

長野県福祉大学校ホームページ改修業務委託 公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物品の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成 28 年 3 月 31 日付け 27 契検第 160 号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和 8 年 7 月 15 日

長野県福祉大学校

1 業務の概要

(1) 業務名

長野県福祉大学校ホームページ改修業務

(2) 業務の目的

ア 中高生やその保護者に訴求する魅力的で分かりやすいデザインを採用し、視認性・検索性の高い構成とし、SNS や動画等の外部媒体と連携し、情報接触機会の拡大を図ります。

イ 職員が容易に情報更新できる環境を整備し、持続可能な運用体制を構築することで、迅速かつ継続的な情報発信を実現します。

ウ アクセス解析によるターゲット別のコンテンツ設計、SEO 対策、UI/UX 改善、CTA 最適化等により、志願者獲得につながる戦略的な情報発信を推進します。

(3) 主な業務内容

本校ホームページを改修し、CMS（Contents Management System）の構築、サイト構成・既存コンテンツ等の変更、各ページの更新・新設及びスマートフォンとの連携、外部システムとの連携、システムの整備等を実施します。

(4) 仕様等

別添「長野県福祉大学校ホームページ改修業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりです。

なお、仕様書の委託業務の内容は、現時点での予定であり、今後、打合せの中で変更する可能性があります。また、契約後の変更については、その都度、協議します。

(5) 業務の実施場所

長野県福祉大学校

(6) 業務期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

（ホームページ公開予定日：令和 9 年 3 月 1 日（月））

(7) 費用の上限額

3,674,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 公募型プロポーザル方式公募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる資格要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約の締結までの手続きは無効とします。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び財務規則第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができない者でないこと。

(2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

- (3) 長野県建設工事等入札参加資格に係る入札参加停止措置要綱（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあっては県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあっては、これらに加入していること。
- (7) 過去 5 年以内に国公立大学（国公立短期大学を含む）、公立専修学校の公式 WEB サイト構築・改修の履行実績を有していること。

3 参加手続き

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限までに参加申込書を提出しない場合は、下記 5 企画提案書を提出することができません。

- (1) 提出書類
 - 「参加申込書」（様式第 1 号）
 - 「資格要件具備説明書類」（様式第 1 号附表）
- (2) 提出部数
 - 1 部
- (3) 提出期限
 - 令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 5 時まで
- (4) 提出方法
 - 郵送又は持参、もしくは電子メールに添付して送付してください。
 - ただし、郵送の場合には、提出期限までに福祉大学校に到達したものに限りです。
 - また、郵送もしくは電子メールの場合は、到達したことを電話にて下記（5）の担当者へ確認してください。
- (5) 提出先

〒392-0007 長野県諏訪市清水 2-2-15 長野県福祉大学校 事務室 担 当 米山 木澤 電 話 0266-52-1459 F A X 0266-53-8084 Mail fukushidai@pref.nagano.lg.jp

- (6) 参加資格要件の審査
 - 応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。
- (7) 非該当理由に関する事項
 - ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（5（4））の 3 日前までに、長野県福祉大学校から書面により通知します。
 - イ 上記アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（任意様式）により県に対して非該当理由について説明を求めることができます。
 - ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算し

て 10 日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答するものとします。
エ 非該当理由の説明請求の受付

(ア) 受付場所

3 (5)に同じ。

(イ) 受付期間

上記イの期間中、午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く）。

(8) その他の留意事項

ア 応募資格要件の非該当者以外への者への通知は行いません。

イ 参加申込書提出期限後に辞退する場合には、「参加辞退届」（任意様式）により、
令和 8 年 8 月 28 日（金）午後 5 時までに、上記（5）へ提出してください。

ウ 参加申込書に虚偽の記載をした場合は、無効とします。

4 参加手続きに係る質問の受付及び回答方法

(1) 質問受付

質問事項は、「業務等質問書（参加手続き及び仕様書について）」（様式第 2 号）に内容を簡潔にまとめて記載し、令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 5 時までに本校へ電子メールにて送付してください（郵送・電話不可）。

なお、到達したことを、電話にて上記 3（5）の担当者へ確認してください。

(2) 回答方法

質問事項に対する回答は、「業務等質問回答書（参加手続き及び仕様書について）」（様式第 3 号）にて、令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 5 時までに、本校ホームページへ掲載しますので、ご確認ください。

5 企画提案書の提出

企画の提案は、以下のとおり行ってください。

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式第 6 号）

イ 誓約書（様式第 7 号）

ウ 長野県競争入札参加資格確認通知書の写し

エ 会社の概要がわかるパンフレット等

(2) 提出部数

7 部

(3) 提出方法

郵送又は持参

(4) 提出期限

令和 8 年 8 月 28 日（金） 午後 5 時まで

(5) 提出場所

〒392-0007 長野県諏訪市清水 2-2-15
長野県福祉大学校 事務室
担 当 米山 木澤
電 話 0266-52-1459
F A X 0266-53-8084
Mail fukushidai@pref.nagano.lg.jp

(6) 提出された企画提案書等の取扱い

- ア 企画提案書等の作成及び提出に係る経費は提案者の負担とします。
- イ 提案された企画提案書等は返却しません。
- ウ 提出された企画提案書等は、提出者に無断で使用することはありません。
- エ 提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。

(7) 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となります。

- ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- イ 複数の企画提案書の提出をした場合
- ウ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 本要領に違反すると認められる場合
- カ その他、担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

6 企画提案に係る質問の受付及び回答方法

(1) 質問受付

質問事項は、「業務等質問書（企画提案について）」（様式第2-2号）に内容を簡潔にまとめて記載し、令和8年8月20日（木）午後5時までに本校へ電子メールにて送付してください（郵送・電話不可）。

なお、到達したことを、電話にて上記5（5）の担当者へ確認してください。

(2) 回答方法

質問事項に対する回答は、「業務等質問回答書（企画提案について）」（様式第3-3号）にて、令和8年8月25日（火）午後5時までに、本校ホームページへ掲載しますのでご確認ください。

7 プレゼンテーションの実施

公募型プロポーザル企画提案書類を提出した者は、以下のとおりプレゼンテーションを実施していただきます。

(1) 開催日時

令和8年9月11日（金）

(2) 開催方法

原則 Zoom によるオンライン開催

(3) 実施方法

ア 審査時間は、約30分（プレゼンテーション20分、ヒアリング質疑応答10分程度）とします。

イ プレゼンテーション出席者は、3名以内とします。

ウ プレゼンテーションは、デザイン性、視認性、検索性、操作性について、視覚的イメージができるものを含めて実施してください。

エ Microsoft Powerpoint 等を用いたプレゼンテーションを予定する場合は、スライド資料を令和8年9月9日（水）午後5時までに電子メールで提出してください。

なお、到達したことを、電話にて上記5（5）の担当者へ確認してください。

(4) その他

プレゼンテーションの開催の詳細（開始時刻等）については、公募型プロポーザル企画提案書類を提出した者へ別途通知します。

8 企画提案書の評価・選定

企画提案書は、別に定める「令和8年度長野県福祉大学校ホームページ改修業務委託公募型プロポーザル実施要領」に基づき以下のとおり評価、選定します。

(1) 評価対象

ア 企画提案書関係書類

イ プレゼンテーション及びヒアリング質疑応答内容

(2) 評価方法

以下の評価基準に基づき委員が評価し、評価点の平均値が50点以上かつ最高値を獲得した委託候補者（見積業者）を選定します。

なお、評価会への本プロポーザル参加者の出席は、要しません。

【評価基準】

評価項目	評価内容	評価点
デザイン	中高生及びその保護者に対して十分な訴求力を有しており、興味関心を引きつける魅力的なデザインとなっているか	15
UI/UX・ 導線設計	利用者が直感的に操作できる使いやすさを備え、検索性や導線設計が適切に整理されているとともに、スマートフォンやタブレット端末においても最適に表示・操作できる構成となっているか	10
コンテンツ企画	写真や動画を効果的に活用し、SNS連携等により情報発信力を高める工夫がなされているか	15
操作性	職員が専門的な知識を要することなく、日常的に容易に情報更新が行えるよう、操作性や管理機能が十分に配慮された設計となっているか	15
改善・分析 提案	SEO対策やアクセス解析を適切に行い、その結果を踏まえた継続的な改善が可能となる具体的な仕組みや提案が示されているか	10
セキュリティ・運用	脆弱性対策が適切に講じられているとともに、監視体制やバックアップ体制が整備されており、安全かつ安定した運用が実現できる内容となっているか	10
実施体制・ 業務遂行 能力	業務を遂行するための体制が明確に示されており、発注者とコミュニケーションを円滑に図る体制が構築されているか、また、障害発生時に直ちに対応できる体制が構築されているか。	10
業務実績	委託事業を適切に実施できる、ノウハウ、実績等があるか	5
費用対効果	初期費用及び運用費用のバランスが適切であり、費用対効果および長期的な観点から見て妥当なコスト構成となっているか	10

(3) 選定結果の通知・公開

ア 上記(1)(2)において選定された者（以下「見積業者」という）に対して、その旨を「見積業者選定通知書」（様式第8号）により通知します。

イ 上記ア以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を「見積業者非選定通知書」（様式第9号）により通知します。

ウ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、「見積業者選定経過書」（様式第10号）及び「評価会議評価書（様式第11号）」を本校ホームページに掲載します。

9 見積書の提出依頼

(1) 上記8(3)アにより通知した見積業者に対し、見積書の提出を依頼します。通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第12号）により長野県福祉大学校長に対して提出してください。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

- (3) 見積書の提出依頼を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届（任意様式）を提出してください。

10 非選定理由に関する事項

- (1) 見積業者非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（休日は除く。）以内に、書面（任意様式）により非選定理由について説明を求めることができます。
- (2) 非選定理由についての説明を求められ場合は、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（休日は除く。）により書面により回答します。
- (3) 非選定理由の説明請求の受付
- ア 受付場所
本校 事務室
- イ 受付時間
上記(1)の期間中、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）
- ウ 受付方法
郵送、持参又は電子メールにて送付してください。なお、郵送、電子メールで送付した場合には、到達したことを電話にて末尾の「問い合わせ先」担当者へ確認してください。

11 契約

- (1) 契約の締結
原則として、委託候補者として選定された者と企画提案書及び仕様書等の内容を確認し、契約書（案）（様式第13号）をもって契約締結の協議を行います。
- (2) 契約保証金
契約の際には、地方自治法施行令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
なお、受託者が契約上の義務を履行しないときは、受託者は違約金として契約保証金相当額を支払う必要があります。
- (3) 契約経過の公表
契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載します。

12 その他

関連情報を入手するための問い合わせ先は、以下のとおりです。
必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合がありますので、ご承知おきください。

【問い合わせ先】

〒392-0007 長野県諏訪市清水2-2-15
長野県福祉大学校 事務室
担 当 米山 木澤
電 話 0266-52-1459
FAX 0266-53-8084
Mail fukushidai@pref.nagano.lg.jp